

第 8 期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要

第 1 章 計画の策定に当たって

計画の趣旨等（P 2～3）

- ・本市における高齢者の保健福祉の向上及び介護保険事業の安定的な運営を図るために、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に定めるもの。
- ・本市は、「消滅可能性都市」と指摘されているだけでなく、高齢化率は 31.1%（令和 2 年 4 月現在）から、令和 22 年（2040 年）には 38.7%まで上昇することが見込まれている。
- ・今後は高齢者人口の増加だけでなく、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
- ・以上から、個人が健康づくりや介護予防に努めこと、「受け手」から「支え手」に回ること、社会保障や行政サービスの持続可能性を確保していく必要がある。
- ・さらに、家族関係や地域のつながりの希薄化により、支援を必要とする住民が抱える生活課題の複雑化・複合化が進んでいるため、地域包括ケアシステムの概念を発展させた「地域共生社会の実現」が求められている。
- ・地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの実現を図るために、策定された計画が第 8 期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画である。

計画期間（P 5）

- ・令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間

高齢者の現状及び将来推計（P 6～）

（人）

| | R 2 年 | R 3 年 | R 5 年 | R 7 年 | R 22 年 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 総人口 | 80,506 | 79,333 | 77,536 | 76,033 | 64,378 |
| 65 歳以上の人口 | 25,035 | 25,130 | 25,309 | 25,617 | 24,922 |
| 高齢化率（%） | (31.1%) | (31.7%) | (32.6%) | (33.7%) | (38.7%) |
| 前期高齢者 | 13,248 | 12,789 | 12,030 | 11,318 | 10,331 |
| 構成比（%） | (16.4%) | (16.1%) | (15.5%) | (14.9%) | (16.0%) |
| 後期高齢者 | 11,795 | 12,341 | 13,279 | 14,299 | 14,591 |
| 構成比（%） | (14.7%) | (15.6%) | (17.1%) | (18.8%) | (22.7%) |
| 40～64 歳人口 | 27,526 | 27,033 | 26,429 | 25,895 | 19,185 |
| 構成比（%） | (34.2%) | (34.1%) | (34.1%) | (34.1%) | (29.8%) |

基本理念（P 18）

『いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる』

基本目標（P 19）

- (1) 生きがいつくりと活躍の場の充実
- (2) 高齢者の健康づくりと在宅生活に係る支援
- (3) 安心して暮らせる高齢者福祉の充実（介護保険事業計画）

第2章 高齢者福祉計画

基本目標-(1) 生きがいつくりと活躍の場の充実（P 22～）

- 敬老事業
長寿のお祝いとして77歳は1万円、88歳は2万円、99歳は3万円で敬老祝金（市内商店共通商品券）の贈呈。
- いきいきサロン事業
ひとり暮らしなどで自宅に閉じこもりがちな高齢者が気軽に集える場及び介護予防のための活動。
- いきいき・元気サポート制度
日常生活におけるちょっとした困りごと（買い物、ゴミ出し、外出等）を支え合う有償ボランティア

基本目標-(2) 高齢者の健康づくりと在宅生活に係る支援（P 32～）

- 各種健（検）診、健康づくり事業、感染症予防等
がん検診、高齢者肺炎球菌予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、特定健康診査、もの忘れ検診等
- ひとり暮らし高齢者等の実数調査
民生委員による在宅高齢者に関する実態調査。
（支援を必要とする高齢者の見守り等の民生委員活動の基盤調査、緊急時における必要機関等への連絡、熱中症予防対策など、各種施策の基礎資料としている。）
- 緊急通報装置の給付
在宅のひとり暮らし高齢者等の日常生活上の不安の軽減、生活の安全確保を図るため、ボタンを押すだけで緊急通報センターにつながる機器を設置する。

第3章 介護保険事業計画

基本目標-(3) 安心して暮らせる高齢者福祉の充実 (P52～)

- 介護保険制度の適正な運営

保健・医療等が連携した質の高い体系的なサービスの提供。

高齢者の尊厳を保持しながら、その有する能力に応じた自立支援。

予防給付、介護給付ともに、利用者の状態の維持、改善になるようサービスを提供。

- 保険給付（介護給付・予防給付）に係る各種サービスの推進

第8期計画期間における各種サービスの見込量を示すもの。

第8期計画期間中に、認知症対応型通所介護事業所の1施設を整備見込。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新設増設は計画しない。

- 介護予防の推進

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業

➢ 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防通所介護相当サービスや介護予防訪問介護相当サービスの他、人員や設備の基準を緩和した通所型サービスAやリハビリテーションの専門職等が短期集中的に関与する通所型及び訪問型サービスC等の実施。

➢ 一般介護予防事業

65歳以上の全ての方を対象とした介護予防事業。運動・栄養・口腔・認知機能の低下を防ぐための出前講座である「楽しく長生き講座」、地域における通いの場にてリハビリテーションの専門職の指導のもと、おもりを使った100歳体操（地域介護予防活動支援事業）等を実施。

- 地域包括ケアシステムの充実

◇ 地域包括支援センターの運営

介護、健康、家族のことなど高齢者が抱える生活課題についての相談受付や支援を行う地域包括支援センターを市内に5か所設置。

高齢者の総合相談事業、成年後見制度の活用促進、虐待対応などの権利擁護業務、地域における介護支援専門員の支援等を行う包括的・継続的ケアマネジメント業務を実施。

さらに、地域の民生委員・児童委員や地域包括支援センター相談協力員、社会福祉協議会等と連携し、支援を必要とする高齢者の情報共有を行う地域支援ネットワーク会議を開催。

◇ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため

に医療と介護の関係者の協働を推進する事業。

地域の関係機関の連携体制の整備を図り、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築に向け、連携における課題の解決のための協議や事業を展開する。

市医師会に「在宅医療・介護連携支援センター」を委託し、高齢者本人、家族、介護事業所職員等からの在宅における療養生活や医療、介護の連携に関する相談、退院の際の医療・介護関係者の連携調整等を行う。

◇ 認知症総合支援事業

認知症の方への支援施策を中心的に企画し、調整する専門員である認知症地域支援推進員を市高齢者福祉課及び各地域包括支援センターに配置。

認知症の方やその家族への早期の関与及び治療中断等で地域生活に困難さのある方への支援をする「認知症初期集中支援チーム」を継続的に設置。

◇ 生活支援サービスの体制整備

ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する生活支援コーディネーターと協議体を引き続き設置。

生活支援コーディネーターは、地域の社会資源の把握や新たな担い手の育成や生活支援ニーズの掘り起こしや生活支援ニーズと担い手とのマッチングを実施。

◇ 家族介護支援事業

介護者教室、徘徊高齢者等早期発見シールの配布、認知症サポーター養成講座（講座の実施とチームオレンジの組織化）等。

◇ その他の事業

成年後見制度利用支援事業、高齢者等配食サービス事業等。

● 高齢者への虐待防止対策等

高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく「行田市高齢者虐待対応マニュアル」により、関係機関と連携した虐待防止及び対応を実施。

老人福祉法に基づく入所委託の措置、法人後見事業の推進等を継続実施。

● 介護保険事業の推進に向けて

◇ 介護人材の確保及び文書負担の軽減に向けた取組

安定的なサービス提供体制を確保するため、市と介護事業者が連携し、介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的な事業、潜在介護福祉士の復職に向けたPR、介護の仕事の魅力等のPRなどを実施。

個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化を推進。

◇ 災害や感染症対策に係る体制整備

「避難行動要支援者名簿」の作成により、日頃から避難における要支援者の情報を把握。

災害時に介護等必要な被災者が速やかに入所できるよう介護サービス事業所や医療・介護関係団体と連携。

新型コロナウイルス対応状況チェックリストの作成、チェックリスト活用状況を市ホームページで公表。

マスクや消毒液等の感染予防物品の提供及び備蓄を計画的実施。ICT（情報通信技術）を活用した会議等による業務のオンライン化を推進。

● 重点事業と目標値

◇ 「通いの場」の拡充

週1回以上活動する「通いの場」を3年間で120カ所増やす。

◇ ご近所型介護予防事業の推進

3年間でご近所型介護予防事業の参加者実人員を600人に増やす。

◇ 認知症ボランティアの養成と活動推進

3年間で実活動人数を200人に増やす。

◇ 介護人材の確保

介護人材の確保支援事業による介護人材を3年間で30人市内介護事業所への採用につなげる。

● 保険給付等に係る費用の見込みと保険料の算定

(基準額)

| | | |
|-------|---------|-----------------|
| 保険料月額 | 5,600円 | 第7期計画より120円の増 |
| 保険料年額 | 67,200円 | 第7期計画より1,440円の増 |

第4章 計画の推進体制

計画の進行管理

重点事業については、評価・検証部会にて、毎年度進捗状況の確認及び評価・検証を実施。

資料編